

厚生委員会報告資料

令和4年11月11日

報告事項件名	頁
1 「健康あだち21行動計画」の第二次評価 及び第三次策定にかかる調査について	2
2 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について	4
3 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について	6

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和4年11月11日

件名	「健康あだち21行動計画」の第二次評価及び第三次策定にかかる調査について
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課
内容	<p>「健康あだち21行動計画」第二次の分析・評価、および第三次策定の資料とするため、以下の内容で実態調査を行う。</p> <p>1 対象者 20歳以上の区民 4,000人（無作為抽出）</p> <p>2 方法 郵送で調査票を発送、回収</p> <p>3 主な質問内容 学識経験者（足立区地域保健福祉推進協議会 健康あだち21専門部会長、副部会長）からのご意見を基に設定した。 (1) 「健康あだち21行動計画」第二次の評価指標に関するもの 例：主観的健康観、運動・食習慣、喫煙・飲酒・口腔ケアの状況 (2) 今後の社会情勢や環境の変化と健康の関連を予測するもの 例：地域とのつながり、幸福度、健康情報の入手方法等</p> <p>4 スケジュール（予定） 令和4年11月下旬～12月初旬 委託業者による質問票の発送 12月下旬～1月上旬 質問票回答締め切り 令和5年1月～2月 委託業者による集計 学識への評価依頼 2月～3月 評価・まとめ 4月～5月 報告書作成</p>

	<p>5 その他</p> <p>第三次行動計画の期間は、国の次期国民健康づくり運動プランにならない令和6（2024）年度から令和17（2035）年度の12年間を見込んでおり、令和11（2029）年度頃に中間評価を予定している。</p> <p>その際、経年変化等を比較するため、今回調査した方のうち同意をいただいた方には、中間評価の調査書の個別送付を予定する。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の実態調査の結果等を基に、健康あだち21（第三次）行動計画の策定作業を進めていく。</p> <p>国の動向等を注視し情報収集に努めるとともに、同時期に策定する他の計画との整合を図りながら進めていく。</p>

厚生委員会報告資料

令和4年11月11日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について
所管部課名	新型コロナウイルスワクチン接種担当部 新型コロナウイルスワクチン接種担当課
内 容	<p>1 オミクロン株対応ワクチン接種について</p> <p>(1) 接種状況等（令和4年10月31日現在）</p> <p>ア 対象者数 632,680人 イ 接種者数 32,531人 ウ 接種率 5.1%</p> <p>(2) ファイザー社製 BA.4-5 対応型ワクチンの取り扱いについて</p> <p>オミクロン株対応ワクチン接種は当初、従来型と BA.1 型に対応した 2 価ワクチンで開始されたが、新たに従来型と BA.4-5 型に対応したファイザー社製ワクチンが 10 月 14 日に供給されることとなった。</p> <p>足立区医師会と協議の上、10 月 18 日以降、準備の整った医療機関から順次、BA.4-5 対応型ワクチンに切り替えていく方針とした。</p> <p>なお、足立区医師会館については 10 月 15 日より先行して BA.4-5 対応型ワクチンの接種を実施した。</p> <p>(3) モデルナ社製ワクチンの使用について</p> <p>モデルナ社製オミクロン株対応ワクチンは BA.1 対応型のみ薬事承認されている。このため、医療機関との役割分担により、モデルナ社製ワクチンを使用する区役所庁舎ホールの集団接種会場は、引き続き BA.1 対応型を使用する。</p> <p>なお、BA.4-5 対応型ワクチンについては、10 月 31 日時点で未承認であるが、同日付の事務連絡で配送スケジュールが示された。</p> <p>ア 第 1 回配送 11 月 28 日の週または 12 月 5 日の週 イ 第 2 回配送 12 月 12 日の週</p> <p>(4) エssenシャルワーカーへの前倒し接種の実施について</p> <p>オミクロン株対応ワクチン接種の本格実施が開始される前に、Essenシャルワーカーを対象とした前倒し接種を実施した。</p> <p>ア 対象者 区内の保育施設、学童保育室、清掃事務所の従事者 イ 接種会場および日程 庁舎ホール集団接種会場 10 月 4 日（火）～10 月 7 日（金） ウ 接種者数 397 人</p>

	<p>2 オミクロン株対応ワクチンの接種間隔短縮について 10月21日に、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が以下のとおり短縮となった。</p> <p>(1) 接種間隔 ア 従来 最終接種から<u>5か月以上</u>経過後 イ 変更後 最終接種から<u>3か月以上</u>経過後</p> <p>3 乳幼児（生後6か月以上4歳以下）接種の実施について 生後6か月以上4歳以下の乳幼児に対して、ワクチンの初回接種を実施する。</p> <p>(1) 対象者 6か月以上4歳以下の方（対象者数 約22,000人）</p> <p>(2) 接種回数及び接種間隔 合計3回接種する ア 1回目接種から<u>3週間</u>を空けて2回目接種 イ 2回目接種から<u>8週間</u>を空けて3回目接種</p> <p>(3) 使用ワクチン ファイザー社製ワクチン（乳幼児用）</p> <p>(4) 接種開始時期（施行日） 10月24日（月）</p> <p>(5) 接種券の発送スケジュール 10月24日（月）</p> <p>(6) 接種体制 個別医療機関にて実施 ※現時点では区施設を使用しての集団接種は予定していない。</p> <p>4 令和5年度のワクチン接種証明書コンビニ交付の取扱いについて 7月26日から始まったコロナワクチン接種証明書のコンビニ交付については、令和5年度も引き続き、国が主体となって実施することとなった。</p> <p>(1) 区における費用負担 令和4年度と同じく、運営負担金は生じない。</p> <p>(2) 発行料 令和4年度と同じく、令和5年度も証明書1通当たり120円 ※区における手数料に係る条例制定及び予算措置は不要</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>国の動向を注視しながら、今後も最新の情報を区民に提供していくとともに、足立区医師会と協力してワクチン接種事業を円滑に進めていく。</p>

厚生委員会報告資料

令和4年11月11日

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課
内容	<p>1 区内感染状況の概要</p> <p>(1) 区内におけるPCR検査件数と陽性率の推移</p> <p>令和4年9月26日以降、全数届出見直しに伴い、正確な集計が難しくなったため、令和4年9月26日をもって集計を終了した。</p> <p>(2) 区内における感染者の状況</p> <p>令和4年9月26日以降、発生届限定化に伴い、区内感染者数全数の把握ができなくなった。足立区においては、令和4年10月7日以降区の公表方針を変更。</p> <p>別紙のとおり届出対象者、及び医療機関での診断数を公表することとした。</p> <p>感染状況としては東京都全体において、令和4年7月ピーク時の1日あたり4万人から、令和4年10月31日現在1日あたり4千人程度まで減少している。</p> <p>(3) 1週間毎の人口10万人あたりの新規陽性者数</p> <p>令和4年9月26日以降、全数届出見直しに伴い、正確な集計が難しくなったため、令和4年9月26日をもって集計を終了した。</p> <p>2 クラスタ発生状況（令和4年10月31日 午前9時現在）</p> <p>令和4年1月以降、区内で発生したクラスタの総施設数は695施設である。</p>

3 足立区発熱電話相談センターおよび足立区PCR予約専用ダイヤル等の電話相談実績

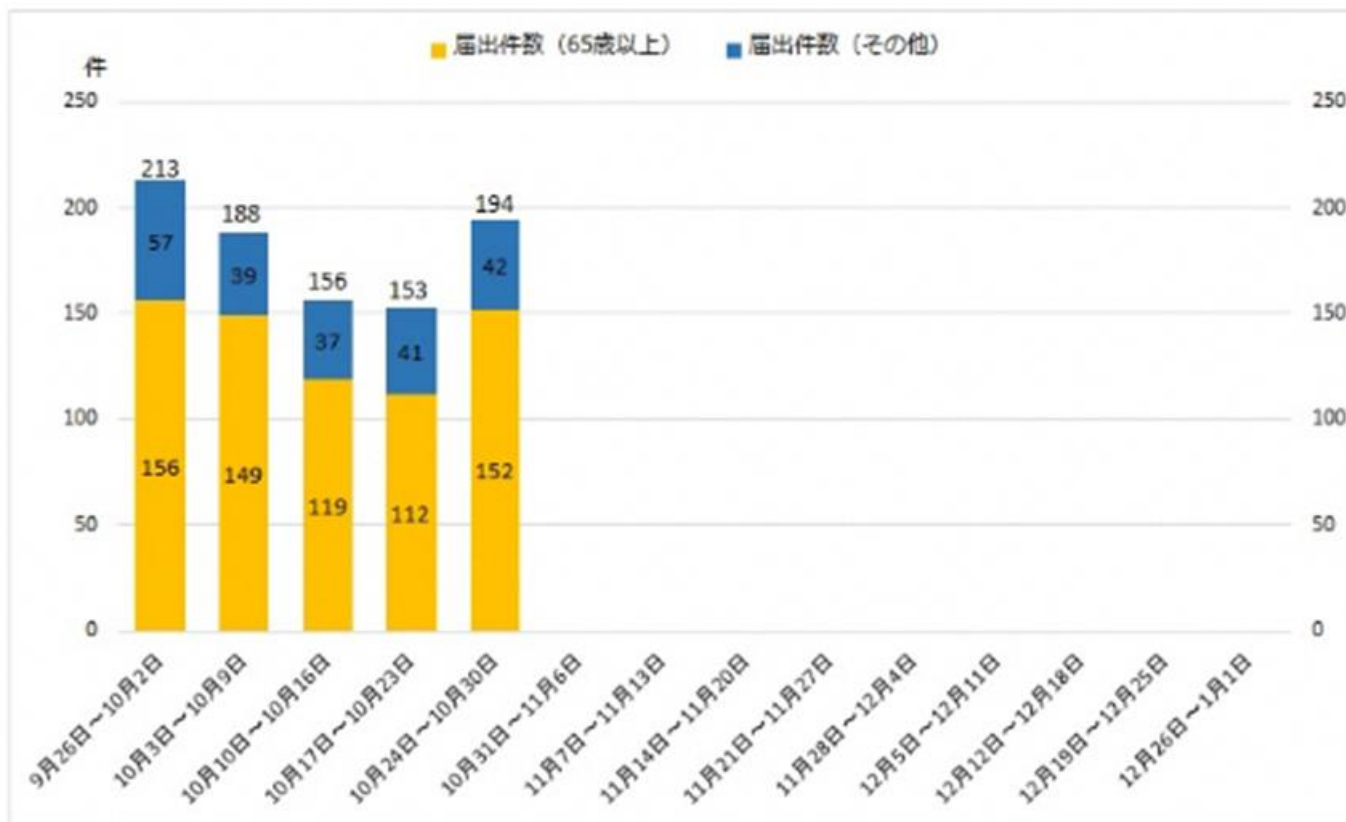
月	件数
1月	10,460件
2月	13,642件
3月	9,826件
4月	5,321件
5月	3,540件
6月	2,466件
7月	10,789件
8月	14,066件
9月	7,359件
10月	2,473件

問題点
今後の方針

今後、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が危惧されている。引き続き、相談・検査等の体制を確保するとともに、重症化リスクの高い患者が医療機関を受診し療養できる体制を構築していく。

区内での新型コロナウイルス新規陽性者の発生状況（10月31日時点）

1 発生届を受理した陽性者数（週次グラフ）



.....
※ 令和4年9月26日から発生届出対象が下記4類型に限定化されたことに伴い、区の公表値も発生届を受理した陽性者数（区内に住所を有する方）のみとなった（区内で発生した陽性者の全数ではない）。
（届出対象者）
1 65歳以上の方（診察時点で65歳以上の方が対象）
2 入院を要する方
3 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬や酸素投与が必要であると医師が判断した方
4 妊娠している方
.....